

## 【総 括】

診療放射線技師法が2014年6月18日に一部改正され、CT・MRI検査等での自動注入器による造影剤の注入、造影剤注入後の抜針と止血や、下部消化管検査の実施（ネラトンチューブ挿入も含めて）、画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのチューブ挿入等が業務範囲に追加され業務拡大が行われた。

拡大された業務を行うための安全を担保するために必要な知識、技能、接遇を習得することを目標とし公益社団法人日本診療放射線技師会主催の『業務拡大に伴う統一講習会』を昨年に引き続き本年も実施する。（平成32年度まで実施予定）

新人技師を対象としたフレッシャーズセミナー、MRI基礎講習会、サーベイメータ校正講習会、高知県診療放射線技師学術大会を計画実施する。

また、診療放射線技師の資質向上のため各種講習会を年数回計画し、診療放射線に関する専門職能団体として、県民医療の向上に貢献するための活動を行う。

さらに、昨年より委員として高知県死因究明等推進協議会に協力しており、AIに関する診療放射線技師の業務確立のための活動を行う。日本診療放射線技師会、中四国放射線技師会協議会、更に、医療関連団体等との交流・連携を保ち、講習会等の共催活動を遂行していく。

広報活動は、ホームページをより活用し情報公開を行う。また、毎月技師会だよりを刊行する。さらに年間の記録誌として放射線高知を発行する。

その他、リレー・フォーライフでの被ばく相談活動、管理者を対象とした技師長会、会員の福利厚生に関する活動、本会の目的達成に必要な事業を例年通り計画する。

## 【診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業】公1

診療放射線技師は安全かつ良質な医療を提供する重要な役割を担っており、高度医療に即応し県民への利益追求を目指すため常に研鑽している。公益社団法人高知県診療放射線技師会は、継続教育の基準と目標を明確にし、それにより得られる医療人としての資質の向上をもって県民の健康増進、および生活の質の向上に貢献することを目的としている。

そのため、日本診療放射線技師会の生涯教育システム等も利用し、本会会員のみならず全ての診療放射線技師は、質の向上と自己研鑽に励み、適切な医療を県民に提供し、社会の要請に応えていかなければならない。

### ○ 学術大会の実施

本会の定款第3条（目的）を達成するため、日常の診療放射線業務における創意工夫や、診療放射線学の研究の成果を発表し、最新の診療放射線技術及び装置に関する知識を深め、診療放射線学の向上発展と県民保健の維持発展に寄与することを目的に本年も開催する。

### ○ 研修会・講習会の実施

日常的に診療放射線技師として習得する必要性の高い撮影技術を中心に、研修会や講習会を開催する。今年度は、本県2回目の『業務拡大に伴う統一講習会』を8月13日-14日に開催する。さらに、MRI基礎講習会を7月31日に予定している。

### ○ 調査活動

本県の診療放射線技師の現状把握や職業意識の向上を目指すために様々な調査活動を行う。本年度も継続して、災害に関する調査、AIに関する調査を計画している。

### ○ その他

その他必要に応じて、診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業を実施する。

## 【放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業】公2

放射線使用施設において医療法に定められた漏洩線量測定は、国民への放射線安全管理の面からも確実に実施しなければならない。診療放射線技師の専門性を生かし、医療放射線被ばく相談、放射線の安全管理に関する啓発活動、放射線防護の方法等、放射線の安全管理と放射線障害防止に関する社会からの要望に対応していく。

### ○ 漏洩線量測定の実施

会員施設に限らず、放射線使用施設の求めに応じて放射線の安全管理のための法定漏洩線量測定を実施する。

### ○ 消防学校講師斡旋

高知県消防学校における特殊災害「RI災害」の講義に本会会員を薦める。

### ○被ばく相談等の対応

県民の放射線に関する相談に本会事務所の電話およびホームページを使って対応する。また医用放射線の安全利用に関する知識の普及啓発のため、各種イベント(リレー・フォー・ライフ等)でも被ばくに関する相談コーナーを開設する。

### ○ その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業を実施する。

## 【診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業】公3

診療放射線技師はメディカルスタッフの一員として、チーム医療の実践と責任を果たすため、医療専門職としての自覚と資質の向上を図り、新たな業務拡大にも対応できるように、職業倫理を高揚し、患者さんや医師からの要望に応えていかなければならない。

そのため新人教育としてフレッシャーズセミナーを実施し、医療人として必要不可欠な講義を行う。また管理職等を対象とした、技師長会を開催し、経営管理や業務マネジメント、災害対策等をテーマとした、会議および懇話会を開催する。

### ○ フレッシャーズセミナー

フレッシャーズセミナーは、医療人としての資質と知識を身につけ、県民に対して安全かつ質の高い医療を提供し、社会の要望に応えていくためのセミナーである。今年度は7月24日を予定しており、科目としてエチケットマナー学・医療安全学・感染対策学、基礎解剖に関する事、および放射線防護に関する事等を計画している。

### ○ 技師長会

放射線技術部門を管理する立場にある者、およびこれに準ずる役職者を対象に開催している会である。日々の医療業務や管理業務で生じる課題等を主題とし、それぞれが培った知識と経験から、討論や意見交換をおこなっている。この技師長会は、放射線技術部門の管理者(中間管理者を含む)としての能力水準維持と向上心を養うために開催する。

### ○ その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、その他必要に応じて、診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業を実施する。

## 【会員の福利及び相互扶助に関する事業】

本会事業を行う上で会員相互の連携を強化するため福利厚生は必要不可欠な事業であり、地区ごとに事業を起案し、会員の相互協力のもと実行している。

また、求人求職活動については従来どおりホームページ上で紹介する。

表彰に関しては表彰委員会の答申を受けて推举する。

- 表彰関連事業  
表彰委員会にて叙勲、県知事表彰等の受賞候補者を推薦する。  
勤続25年表彰を行う。
- 求人求職に関する事業  
ホームページでの紹介。
- レクリエーション  
各地区会にて起案し、会員の相互協力のもと実行する。
- その他

### 【その他本会の目的達成に必要な事業】

本会の活動を行っていくために常務理事会と理事会は欠かせない重要な会議であり、本会総会の決定を受け、各地区会も順次開催して事業遂行にあたる。

また、分かりやすい広報活動をめざし、情報公開の手段としてホームページや技師会だよりの充実に注力し、本会の1年間の事業の記録誌として放射線高知を発行する。更に、漏洩線量測定等、環境測定のため、サーベイメータを必要に応じて会員に貸出しをする。

その他の会の目的達成に欠かせない様々な行事についても積極的に参加協力し、その一環として本年度も、がん撲滅のための活動であるリレー・フォー・ライフにも参加協力する。

- 理事会、常務理事会、各種委員会の開催  
本会の定款第4条（事業）を推進するために、業務執行の決定機関として年4～6回の理事会を開催する。また、常務理事会は、本会の事業を具体的に執行することを目的に開催する。常務理事会は原則として毎月1回開催し、理事会の決定事項に従って事業執行にあたる。各種委員会は、本会を運営するために必要に応じて会長が設置する。
- 地区会・地区活動部会の開催  
本会総会の後に地区の開催希望日に合わせて各地区会を開催し、総会決定の周知と地区独自の計画を立てる。また、各地区的活動が円滑に進むよう、地区活動部会を開催する。
- 放射線高知の発行  
放射線高知を発行する。
- 技師会だよりの発行  
本会事業の広報と交流の場として毎月の発行にあたる。また、ホームページにも掲載し、一般にも広く広報する。
- ホームページの充実  
担当理事を配置し、常に新しい情報を発信すると共に掲載内容を充実する。
- サーベイメータ貸出サービス  
会員を中心に無料でサーベイメータを貸出し、放射線の安全管理に役立てる。
- リレー・フォー・ライフへの参加  
準備委員会から参加し事業の広報活動と集客に努める。  
本会からは放射線に関するパネル展示や医療被ばく相談を行い県民のニーズに応える。
- 全国会長会議、関連団体会議への出席、関連団体との連携強化  
本会事業の充実、チーム医療の推進のため関連団体との連携強化に努める。
- 各種研究会等の後援  
診療放射線技術学の専門分化に対応するために各種研究会を後押しする。
- その他